

施策マネジメントシート1(20年度目標達成度評価)

作成日 平成 21 年 6 月 23 日
更新日 平成 21 年 9 月 9 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括課	農政課	施策統括課長名	渡邊 直美
	施策No.	11	施策名	農業の振興	関係課	農業委員会		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内の農家(担い手農家、集落営農組織)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
経営が安定している

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

認定農業者数は農政課にて把握可能。
集落営農組織の中で農業法人になった数は、農政課にて把握可能。
生産農業所得(認定農業者一戸あたり)は農林統計にて把握するとしていたが、19年度実績値から、より合志市の実態に即した数値を得るため、税務課の申告数値により把握することとした。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 農業従事者(農家戸数)	戸
B 販売農家戸数	戸
C 集落営農組織数	組織
④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 認定農業者数/農家戸数×100	%
B 集落営農組織の中で農業法人になった数/集落営農組織数×100	%
C 生産農業所得(認定農業者一戸あたり)	円
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象指標	A	戸	見込み値					1,460	(794)1,440	(778)1,440	(762)1,420
			実績値	(858)1,530	(842)1,503	(826)1,480	(810)	(794)			
	B	戸	見込み値				630	(624)620	(608)620	(592)610	
			実績値	690	672	(656)652	640	(624)			
	C	組織	見込み値				11	(12)11	(12)11	(12)11	
			実績値	0	0	11	12	12			
成果指標	A	%	目標値				(29.5)16	(30.1)17	(30.7)17	(31.5)17	
			実績値	(22.5)14	(22.9)15	(28.9)16	29.38	30.2			
	B	%	目標値				0	(8.3)0	(8.3)0	(16.7)10	
			実績値	0	0	0	8.3	8.3			
	C	円	目標値				5,200,000	5,500,000	5,700,000	6,000,000	
			実績値	5,200,000	5,100,000	5,000,000	5,878,000	5,548,000			
	D		目標値								
			実績値								
	E		目標値								
			実績値								
	F		目標値								
			実績値								
事務事業数				本数		49	44	46	41	41	
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			50,136	43,560	114,523	10,584	12,584
			都道府県支出金	千円			3,297	6,032	15,321	12,134	7,309
			地方債	千円			20,127	15,900	14,000	30,600	24,200
			その他	千円			91,720	89,263	5,478	674	434
			繰入金	千円			1,080	934	991		
			一般財源	千円			215,790	207,968	130,488	132,304	132,838
		事業費計（A）	千円	0	0	382,150	363,657	280,801	186,296	177,365	
		(A)のうち指定経費	千円			0	98	195	803	803	
	人件費		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円			0	98	195	803	803
			延べ業務時間	時間			16,512	16,961	15,568	14,077	12,371
			人件費計（B）	千円			66,049	67,843	62,271	56,309	49,483
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	448,199	431,500	343,072	242,605	226,848
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠（水準の理由と前提条件）				対象指標 見込み値の根拠 12年・17年農林業統計トレンド Cについては市内の地区が単位であり、減少することはない。成果指標 Aは16～18年度は実測値、19年度～22年度は農業者は減るが、認定農業者は市の施策により現状維持に力を注ぐ。Bは、農業法人化で、22年度目標値は、農業施策目標により、法人化を目指す。Cは、認定農業者の営農類型別に農業収入を調査し平均値を算出した。目標値は、合志市農業経営基盤強化基本構想で27年度の所得目標を750万円と設定しており、22年度は600万円で推移すると予想した。 ・目標値の前提条件 農業関係補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会の活性化							
基本計画期間における施策の方針				・土地利用基本計画に基づき優良農地の確保をはかりながら、生産性の向上と後継者育成を進める。							
全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携				・食育の推進、農業体験学習など教育との連動							

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

- ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・合志市の農作物を購入して消費する(市民)
 - ・消費者が望む農作物をつくる(農業者)
 - ・農業者に対する営農指導、販路開拓(農協)
 - ・ブランド品の開発、研究(農協等)
- イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
- ・地産地消の仕組みづくり(農業者と市民の交流など)、・生産性を上げるための基盤整備、・農業経営指導、助言、・新規就農者支援、・市農産物のブランド化(知名度向上)、・JT、農業研究機関との連携
- ② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成22年度を見越して)
- ・集落営農組織化(法人化)が進み、零細農家が減少する。
 - ・農地法3条(農地の所有権移転)、4条(自己転用)、5条(所有権移動が伴う転用)の許認可権限が県から市への移譲予定(3条が19年4月から、4条・5条は未定)
 - ・19～20年度で農業振興地域整備計画書を策定した。
 - ・農業者の高齢化が進んでいる。
 - ・農地法の改正により、企業が農業を経営する可能性がある
 - ・原油価格の高騰に伴う生産資材や配合飼料、化学肥料の値上げ等が著しく、農家経営を圧迫している。
 - ・原油高による資材や飼料の高騰により、苦しい経営状況をふまえて、平成20年度は合志市緊急農業支援対策を実施した。
- ③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
- ・認定農業者から助成金に対する要望がある。・他市町の人が農業生産法人を立ち上げて農地を取得したいという相談がある(年間2、3件)。
 - ・農家から農産物の価格が上がってほしいという要望がある。
 - ・農地所有者から農地を売りたい、貸したいという相談が多い(年間30件程度)。
 - ・市民ワークショップで「農家を各集落ごとに行政指導しなければいけないと思う」「農業政策の国や県の最新の情報収集が遅い。それを農家に伝えるのも遅い」「農産物が豊かであるため、新鮮な野菜が食べられる」などの意見があった。
 - ・原油価格の高騰に伴う農家経営の窮状に対し、議会及び農業者から、農業の安定経営に繋がるような対策を、国、県に対して要望するよう意見が寄せられている。
 - ・市民から、農道の整備に関する要望が寄せられている。
 - ・市議会の一般質問では、市の特産品開発に関する質疑があった。

4 施策の評価

- ① 施策の目標達成度(20年度目標と実績との比較)
- | | | |
|-------|--|--|
| A → ○ | 【 認定農業者数/農家戸数 】 | <p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定期間が5年であり、更新手続きが行われたため。 ・集落営農組織に既存の法人が移行したため。 ・強い農業づくりの経営構造対策事業の取り組みにより、経営基盤が強化され、生産性の向上につながったため。 |
| ： | 目標値30.1%に対し実績値は30.2%であり、目標は達成できた。 | |
| B → ○ | 【 集落営農組織の中で農業法人になった数/集落営農組織 】 | |
| ： | 目標値8.3%に対し実績値も8.3%であり、目標は達成できた。 | |
| C → ○ | 【 生産農業所得(認定農業者1戸あたり) 】 | |
| ： | 目標値5,500,000円に対し実績値5,548,000円であり、目標は達成できた。 | |
| D → | 【 】 | |
| ： | ： | |
| E → | 【 】 | |
| ： | ： | |
- ※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%程度) ×:目標を未達成
- ② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)
- ・優良農地の確保は、農業委員会での農地流動化の取り組みにより、認定農家への農地集積が図られ、生産性の向上へとつながっている。
 - ・地産地消の推進、農業学習体験を今後も進めていく。
 - ・事務事業貢献度評価の結果では、平成20年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として農地・水・環境保全向上対策事業があげられ、特に貢献したとして有機質肥料促進事業、貢献した事務事業には担い手育成農地集積部会運営事業、農道・用排水路整備事業及び農業女性アドバイザー設置事業が位置づいた。
- ③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)
- ・生産性の向上及び特産品開発とブランド化に取り組んでいく。
 - ・優良農地の確保と休耕地の有効利用を図る必要がある。
 - ・引き続き農業後継者の育成に取り組んでいく。
 - ・農業関係機関及び商工業との連携を図っていく。

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

5 施策の20年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成21年 7月 3日)

- ・認定農家の生産農業所得(認定農業者一戸あたり)については、県内での順位は高く、認定農業者数もわずかに増えている。農業政策は、農業者の全体数が減ってくことで、対策が変わることも予想され、小規模・零細農業まで手広く対策を講じていくことは難しいと考えられるが、担い手農家、認定農業者の育成に力を入れていくこと。
- ・後継者育成につながる新規就農者等への支援については、個別相談に対応し、I・Uターンの状況など、実情の聞き取りを図っていくこと。
- ・農業への企業進出については、農地法の改正により進出が予測され、現在農業生産法人として市外から本市への事業者の参入例があるが、撤退による農地の保全に配慮しながら雇用の確保、後継者育成のため適正に対応していくこと。
- ・市民農園の活用について、高齢化、転出等により登録者の減少が懸念され、農園管理、指導者の配置など、地産地消の推進につなげるための対策を検討しながら拡充を図ること。
- ・消費地に近い、または自らが消費地となれる地の利便、良質でなんでもとれる土地の優秀性を強みと捉え、産学官の連携をすすめ、付加価値を付けて売りだすための体制を構築しながら、ブランド化、特産品開発に取り組むこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成21年 8月 5日、8月10日、8月26日、9月3日まとめ)

- ・農業後継者の不足による農業経営者の減少に対し、農地の集積を促進し経営規模の拡大を図り、併せて効率化、省力化を推進する施策が必要である。
- ・遊休農地の調査と分析を行ない、有効利用につなげる利用促進対策を検討する必要がある。
- ・農業後継者の育成に重点をおいた取り組みを推進する。市民農園等を活用した高齢者(退職者)向けの就農意欲を高める対策や農業施設・機械の提供体制の整備など、総合的な担い手育成施策を展開する必要がある。
- ・農地の有効活用を図るため、農地の利用権と所有権の新たな仕組みを整える必要がある。
- ・農業法人化を進め、地域の雇用とブランド力の向上につなげる必要がある。
- ・小規模農家(高齢農業者)の活力を高めるため、集落営農組織にまとめる方策を検討する必要がある。
- ・企業の農業への参入に関して、農業者との連携、調整に伴う対策についても検討する必要がある。
- ・九州沖縄農業研究センターや県農業研究センター、農業大学との具体的な連携をすすめ、特産品開発やブランド化につなげるための開発やブランド化にかかる資金的な支援も検討する必要がある。
- ・地産地消を推進、拡大するため、消費者(市民)との連携を強めるため、啓発する必要がある、地域ブランドの創設やその普及、及び地産地消の展開のため、直販施設の整備が必要であり、箇所数を増やすことも検討する必要がある。
- ・国、県の農業政策以外に、市独自の農業施策を展開するため、「(仮)市農業基本問題検討会」等を設立し、具体的な施策の組み立てを検討する必要がある。

③ 議会の決算審査における指摘事項(平成21年10月 2日)

- ・ハウスの流動資産化に疑問、課税見直しを。
- ・農家所得の集計結果(554万円)の信ぴょう性。
- ・集落営農組織の法人化推進。
- ・圃場未整備地区の整備の実現。
- ・農作物のブランド化、加工品の創出対策。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成22年度合志市経営方針(平成21年10月23日)

- ①遊休農地の調査分析結果に基づき、認定農家に対する借り上げあつ旋を推進する。
- ②農地利用の流動化をさらに進める。
- ③農業者が将来に亘って誇りと自信を持ち、安心して農業に取り組めるよう、さらに各種対策を推進する。

施策マネジメントシート3(20年度目標達成度評価)

基本事業名	29 生産基盤の確保	基本事業担当課	農政課
対象	担い手農家、集落営農組織	意図	整った生産基盤の中で営農できる。

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 圃場整備面積/全体農地面積×100	%	目標値 実績値	63.3 63.3	63.3 63.3	63.3 63.3	63.3 63.3	63.3 63.3	63.3 63.3	63.3 63.3
B 農振・農用地面積/市域面積53.17×100	%	目標値 実績値	1856ha 34.91	1853ha 34.85	1853ha 34.85	1851ha 34.81	1853ha 34.85		

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

目標値については22年度まで63.3%で推移する。

現在、圃場整備の話は有るが、採択基準が同意率をほぼ100%と考えれば、今後の圃場整備は相当困難視されるが、地権者説明会等で理解と同意を求めている。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

圃場整備は、1地区(合生)推進しているが、同意率95%の達成を目指したが、現在の同意率89%と事業申請に至っていない。今後も、引き続き事業の推進は継続する。

基本事業名	30 後継者(農業担い手)の育成	基本事業担当課	農政課
対象	担い手農家、集落営農組織	意図	後継者が確保されている

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 認定農業者数/農業従事者戸数×100	%	目標値 実績値	(26.46)14.0	(26.96)15.0	(28.93)16.1	(29.51)16.4 29.38	(30.10)16.6 30.33	(30.72)16.6	(31.50)16.9
B 認定農業者数	人	目標値 実績値	227	227	239	239 238	239 240	239	240

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

農業経営所得安定対策等の、新しい施策による担い手農家や集落営農による経営の安定を図る。16～18年度は実測値で、目標値は、22年度で16.9%となる。認定農業者を育てる「担い手育成総合支援協議会」を19年度に設立したので、新規就農者への総合的な取り組みなどを強化していくので22年度には認定農業者数が240人となると設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

厳しい農業をとりまく中において、集落営農組織、認定農業者については前年度規模になっている。また、新規就農者は7名と多いほうである。今後、認定農業者への農地集積や規模拡大を図る。また、集落営農組織の法人化を図っていく。

基本事業名	31 経営力の強化・生産品の価格安定	基本事業担当課	農政課
対象	担い手農家、集落営農組織	意図	安定した収入を確保できる

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 生産農業所得(認定農業者一戸あたり)	円	目標値 実績値	5,200,000	5,100,000	5,000,000	5,200,000 5,878,000	5,500,000 5,548,000	5,700,000	6,000,000
		目標値 実績値				(収入額の25%を所得とみる)			

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

Aは、認定農業者の営農類型別に農業収入を調査し平均値を算出した。目標値は合志市農業経営基盤強化基本構想で平成27年度の所得目標を750万円設定しており、平成22年度は600万円で推移すると予想した。

目標値の前提条件 農業関係補助事業の活用により経営力の強化・生産品の価格安定を図っていく。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

強い農業づくりの経営構造対策事業の取り組みにより経営基盤が整備され、生産性の向上につながった。また、原油高による資材や飼料の高騰により、苦しい経営状況をふまえて、合志市緊急農業支援対策を実施した。食料自給率の向上と食の安全安心について国や県に対して農業支援策の要望を行っている。

基本事業名	32 関係機関との連携の強化	基本事業担当課	農政課
対象	関係機関	意図	連携して取り組める

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 連携によって開発された特産品の数	件	目標値 実績値	0	0	0	0	0	1	1
B 連携によって販売された農畜産物の売上げ高	円	目標値 実績値	0	0	0	0	0	0	10,000,000

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

市内に立地する農業関係機関(バイオフォレストサポートセンター・九州沖縄農業研究センター・県農業研究センター・農業大学・JAなど)との連携による特産品開発を推進することで、22年度には連携によって開発された特産品の数が1品目、連携によって販売された農畜産物の売上げ高は、1千万円を実現できるとして設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

くまもとテクノ産業財団や関係大学、企業と連携し、有識者の講義やディスカッション、農・畜・商の連携によるワークショップや市民が自由に語り合う夜語りサロンやシンポジウム等を開催した。21年度から特産品地域ブランド推進協議会を立ち上げ新たに地域ブランド室も設置し、関係機関との連携の強化を図りながら、地域ブランド化の取り組みを行う。